

議 事 内 容

- 事務局長 もうすぐ定刻となりますので、携帯電話はマナーモードにするか電源をお切りください。
- 第102回常設審議委員会の定刻となりました。
- 会議が開催される前に、皆様にお知らせします。
- 本日提案されております、案件についてですが、〇〇市から提案されておりました、整理番号5-1の案件、〇〇〇〇の案件につきましては、皆様方に議案書を送付した後になりましたが、先週、〇〇市から文書で連絡があり、提案しておりました転用案件については、都市計画の関係部局と再度の協議が必要になったとのことで、今月の提案は取り下げにしたいとのことでした。したがって、今回の審議は、取り止めといたします。
- 以上報告します。
- それでは、会長、ご挨拶をお願いします。
- 会長 皆さん、今日は。
- 佐賀県内では、まだまだ暑いとはいえ、良好な天候が続き、南部平坦部では、稲の刈り取り作業が始まりました。今年は、品質はまだ不明ですが、平年以上の収穫量が予想されております。
- 農家にとって多忙な時期になります。
- まだまだ、暑い天候が続きますので、皆様方には水分を十分に取られ、熱中症にならないように、くれぐれも注意をお願いします。
- それでは、ただいまから第102回常設審議委員会を開会いたします。
- まず、本日の出席状況を報告してください。
- 事務局長 本日は、審議委員の総数19名に対し15名の出席をいただいております。常設審議委員会運営規程第11条で、「委員総数の過半数の出席で成立」と規定されており、本委員会が成立していることをご報告いたします。
- 議長 次に、前回の審議案件の結果について、農業会議事務局から報告してください。
- 農業会議事務局 (資料1により報告)
- 議長 本日の常設審議委員会では、先ほど事務局長から〇〇市の提案案件が取り下げとなったとの説明がありましたので、農業委員会からの意見聴取が農地法第5条・3件を議題とします。
- どうか慎重にご審議いただきますようお願いします。

議長 　　また、常設審議委員会運営規程第 17 条に「委員会の発言は、会長の許可を受けてしなければならない。」と規定しておりますので、ご質問等の際は挙手いただき、私が指名してから簡潔にご発言をお願いします。

議長 　　それでは、ただ今から議事に入ります。
議事録署名者として、〇〇町・〇〇〇〇委員と〇〇町・〇〇〇〇委員
にお願ひし、書記は農業会議事務局といたします。

議長 　　はじめに、農地法第 5 条の規定による意見聴取に入ります。
一括上程しますので、内容について、農業委員会事務局から説明をお願いします。

議長 　　はじめに、〇〇農業委員会からお願いします。

〇〇農業委員会 　　（整理番号 5－2 について、資料に沿って説明）

議長 　　次に、〇〇農業委員会からお願いします。

〇〇農業委員会 　　（整理番号 5－3 について、資料に沿って説明）

議長 　　ここで皆様にお知らせします。
次は、農地法第 5 条関係 4、〇〇市提案の案件に入る予定でしたが、
〇〇市が所用のため、常設審議委員会への出席が遅れております関係上、
〇〇農業委員会からの案件は最後といたします。

議長 　　農地法第 5 条関係 2 件について説明がありました。
ここで、案件ごとに審議を行いたいと思います。

議長 　　はじめに、農地法第 5 条関係 2、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇
申請の 資材置場への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

委員一同 　　（意見・質問等なし）

議長 　　ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、
異議のない方は挙手をお願いします。

委員一同 　　（全員挙手）

議長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として唐津市農業委員会会長に回答いたします。

議長 次に、農地法第5条関係3、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の特定建築条件付売買予定地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

委員一同 (意見・質問等なし)

議長 ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。

委員一同 (全員挙手)

議長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。

議長 〇〇市の到着がまだです。次は、その他の項目、「令和6年度農地利用の最適化の取り組みを強化するための意見書(案)」(資料2)について、事務局から説明をお願いします。

局長 先月に引き続きの審議となりますが、先月の常設審議委員会の皆様への説明の後、県内各農業委員会事務局に、先月の皆様の意見等を参考に、意見の聴取を再度、審議をしていただきましたが、特段の意見はありませんでした。そのため、別添資料のとおり、皆様方の意見を参考に、内容をいくらか修正しております。この修正しました意見書で、佐賀県に提出したいと考えております。

なお皆様、この意見書で特段の変更はないということであれば、来月の10月17日に、正副会長と事務局とで佐賀県の農林部長にご提出をさせていただきたいと考えています。

この意見書(案)でよろしいでしょうか。

委員一同 (意見・質問等なし)

議長 ご意見もないようですので、この意見書にて佐賀県に提出したいと思います。

議長 続きまして、「令和7年度予算農林水産省農業委員会関係概算要求額」(資料3)について、事務局から説明をお願いします。

局長	資料の詳細にわたって、内容説明。
議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様方から質疑等があればお願いします。
委員一同	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者不明農地の発生防止・活用についての農林水産省の方針、現実的な対応についての質疑あり。 ・知事の裁定の方向性等について質疑あり。 ・他質疑あり。
局長	再度内容について説明。
局長	<p>ご質疑の途中でございますが、ここで、皆様にお知らせします。</p> <p>ただいま、〇〇農業委員会事務局が到着いたしましたので、〇〇市の案件を先に審議したらどうかと考えますが、どうでしょうか。</p>
議長	<p>皆様にお諮りいたします。</p> <p>〇〇農業委員会事務局が到着しましたので、ここで〇〇市の提案の案件を審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員一同	一同 異議なし
議長	<p>ただいまから、農地法第5条関係4、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇申請の 工事用仮設道路及び仮設ヤード用地 への一時転用について、を議題といたします。</p> <p>〇〇市より説明をお願いします。</p>
〇〇農業委員会	(整理番号5-4について、資料に沿って説明)
議長	提案の内容の説明が終わりましたが、皆様方から、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。

議長	事務局から、資料4についての説明をお願いします。
農業会議事務局	資料4についての説明。
議長	ここで、先ほどの、「令和7年度予算農林水産省農業委員会関係概算要求額」(資料3)について、に戻ります。 皆様方の質疑を継続します。 皆様方から質疑等があればお願いします。
委員一同	<ul style="list-style-type: none">・中間管理事業の予算についての質疑あり。・高齢によりハウスをやめる農家への助成金(ハウス用地を水田に戻して、他の耕作希望者に貸し付ける農家への復元に関する助成金の有無等)について質疑あり。・他質疑あり。
局長	再度内容について説明。
議長	他に、ご質疑、ご質問等ありませんか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ないようでございますので、以上をもちまして、本日の常設審議委員会を終了いたします。 皆さま、お疲れさまでした。 次回は10月15日(火)になりますので、ご予約をお願いします。

14時20分